会 議 録

| 会議の名称 | 平成 27 年度第 1 回茨木市スポーツ推進審議会 |
|-------------|--|
| 開催日時 | 平成27年6月18日(木) (午前・午後) 6 時30分 開会 (午前・午後) 8 時00分 閉会 |
| 開催場所 | 茨木市役所 南館 8 階 中会議室 |
| 議長 | 松井委員(会長) |
| 出席者 | 松井委員、三浦委員、高橋委員、小林委員、長田委員、松元委員、 桂 委員、羽東委員、西村委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員 【12人】 |
| 欠席者 | 西田委員 【1人】 |
| 事務局職員 | 楚和副市長、大西市民文化部長、田川市民文化部理事、 牧原スポーツ推進課長、勝山施設管理係長、小西推進係長 【6人】 |
| 開催形態 | 公開/非公開 |
| 議題(報告事項·案件) | (1)会長の選任について(2)事業実績、事業計画について(3)補助金関係について(4)茨木市スポーツ推進計画の策定について(5)茨木市スポーツ推進計画策定に係る市民意識調査について(6)その他 |
| 配布資料 | ①茨木市スポーツ推進審議会委員名簿 ②茨木市スポーツ推進審議会条例 ③茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 ④茨木市スポーツ推進審議会傍聴要領 ⑤平成26年度事務・事業実績報告 ⑥平成27年度事務・事業執行計画 ⑦平成26年度スポーツ施設利用状況 ⑧スポーツ施設修繕等計画等 ⑨スポーツ推進課所管施設の指定管理 ⑩平成27年度スポーツ推進課スポーツ関係補助金 ⑪スポーツ基本法 ⑫スポーツ基本計画(概要) ⑤第5次茨木市総合計画 ⑭スポーツに関する市民意識調査(案) ⑥茨木市民のスポーツ・体育施設等に関する意識調査 ⑥スポーツ推進計画策定スケジュール(案) |

| | 議事の経過 |
|-------|---|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| 司会者 | みなさん、こんばんは。 定刻となりましたので、平成27年度第1回茨木市スポーツ推進審議会を 開会いたします。 本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうご ざいます。 私は、司会進行を務めます スポーツ推進課の 勝山 でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 司会者 | 本日は、第1回の審議会でございますので、本来なら委嘱状を、委員の皆様にお一人ずつお渡しさせていただくところでございますが、時間の都合もございますので、失礼とは存じますが、皆様方のお手元に置かせていただいております。 また、委嘱期間につきましては、茨木市スポーツ推進審議会条例第4条第1項に基づき、2年間でございまして、今回の委嘱期間は平成27年6月1日から平成29年5月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 これより、会議に入らせていただきます。 始めに、茨木市副市長 楚和敏幸 よりごあいさつを申しあげます。 |
| 楚和副市長 | 【あいさつ】 |
| 司会者 | 会議は、本来ですと、会長が議事進行することとなっておりますが、本日は、会長が決まりますまで、僭越ではございますが、スポーツ推進課長の牧原が進行役をさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申しあげます。 |
| 仮議長 | スポーツ推進課の牧原です。よろしくお願いいたします。 まず始めに、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 委員総数13人のうち、現在ご出席は11人。あと2人の委員の方は、今こちらに向かっているかと存じます。ですので、半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会条例第6条第2項により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。 (出席状況の報告の直後、委員の紹介中に1人の委員が到着し、出席者数は12人となる。) |
| 司会者 | 次に、本日ご出席をいただいております、委員の皆様を管理係長の勝山からご紹介をさせていただきます。なお、委員の皆様の名簿をお手元の資料の1ページに掲載させていただいておりますので、ご覧ください。 窓側の席の方から順にお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。 |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | 【委員を配席順に紹介】 ・追手門学院大学スポーツ研究センター 所長 松井 健 委員 ・梅花女子大学 名誉教授 三浦 恵子 委員 ・特定非営利活動法人 アダプテッドスポーツ・サポートセンター 理事長 高橋 明 委員 ・茨木市スポーツ推進委員協議会 会長 小林 満 委員 ・茨木市公民館長連絡協議会 会長 西田 政弘 委員(欠席) ・茨木市立中学校校長会 代表 長田 功 委員 ・茨木市立小学校校長会 代表 松元 利男 委員 ・茨木市立小学校校長会 代表 松元 利男 委員 ・茨木市本育協会 会長 羽東 孝 委員 ・茨木市スポーツ少年団 本部長 西村 秀二 委員 ・特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブレッツ 理事長 長尾 雅子 委員 ・公募委員として参画いただきます 阪本 武 委員 ・同じく 奥野 廣 委員 |
| | ありがとうございました。 次に、市の関係職員の紹介をさせていただきます。 先ほどごあいさつを申し上げました、 副市長 楚和 でございます。 市民文化部長 大西 でございます。 市民文化部理事 田川 でございます。 事務局といたしましては、 スポーツ推進課長 牧原 でございます。 スポーツ推進課推進係長 小西 でございます。 私、スポーツ推進課施設管理係長の 勝山 でございます。 よろしくお願いいたします。 |
| 仮議長 | 続きまして、当審議会の会長の選出に移らせていただきます。 本審議会の会長は、茨木市スポーツ推進審議会条例第5条第1項で、「委 員の互選により定める」こととなっておりますが、具体的な方法につきまし て、ご意見等ございましたらお願いします。 |
| 羽東委員 | 今回、茨木市のスポーツ推進計画の策定が大きなテーマになっていますので、学識経験者であり、専門的な知識をお持ちの追手門学院大学スポーツ研究センター所長の松井教授に会長をお願いしてはいかがでしょうか。 |
| 仮議長 | 会長には松井委員をとの意見でございますが、ご異議ございませんでしょ うか。 |
| | 【異議なしの声】 |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| 仮議長 | ご異議がないようですので、会長は松井委員に決定されました。 どうもありがとうございます。 松井委員におかれましては、今後の審議会の運営につきまして、よろしく お願い申し上げます。 それでは、松井会長、議長席の方にお移りいただきたいと存じます。 お席に着かれましたところで、会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。 松井会長、よろしくお願いいたします。 |
| 松井会長 | 【会長あいさつ】 |
| 仮議長 | ありがとうございました。それでは、これからの議事は、茨木市スポーツ 推進審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきま すので、よろしくお願いいたします。 |
| 松井会長 | それでは、議事を進めてまいります。 最初に、当審議会条例第5条第3項に基づき、職務代理者を選任したい と思います。職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、私 の方から指名させていただきます。職務代理者として三浦委員を指名した いと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 松井会長 | 次に、審議会の公開についてお諮りしたいと思います。先に事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 審議会の公開等について説明申し上げます。本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしております。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人が閲覧できることとしております。会議録は、本市ホームページ等で公表を予定しているところでございます。 |
| | なお、会議録につきましては、審議会のご承諾をいただければ、発言者のお名前を明記して公表をさせていただきたいと考えております。 関係資料といたしまして、「審議会等の会議の公開に関する指針」及び「当審議会の傍聴要領」を資料の4ページから6ページに掲載させていただいております。 |
| 松井会長 | ただ今、事務局から審議会の公開と傍聴要領についての説明がありました。今後、非公開とすることが適当と考えられる案件が発生したときには、 その都度、当審議会で諮って決定することとし、会議は公開することとした いと思います。 |
| | また、会議録に発言された方のお名前を掲載することにつきましても、事 務局案のとおりでよいのではないかと思いますが、ご異議ございませんか。 |
| | 【異議なしの声】 |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| 松井会長 | 異議なしと認め、審議会は公開とし、傍聴要領に従い傍聴していただく ことといたします。 本日、傍聴人がおられるようでしたら、入ってもらうようにしてくださ い。 |
| 事務局 | 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。 |
| 松井会長 | それでは、議案の審議に移ります。 「茨木市スポーツ推進計画の策定について」が案件となっております。 事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 今回の審議案件である計画策定は、市長から当審議会に諮問されたものでありますので、案件のご説明の前に、副市長から会長に諮問書をお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただきます。 なお、楚和副市長は、この後公務がありますので、退席させていただきます。 |
| 松井会長 | ただいま「茨木市スポーツ推進計画の策定について」諮問いただきました。今後、委員の皆様にご協力いただきながら審議してまいりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | ご説明いたします。 委員の皆様には、これからスポーツ推進計画の策定についてご審議いた だくわけですが、本日は、「本市のスポーツ施策の現状」次に、「スポーツ 推進計画策定の経緯」につきまして、ご説明いたします。 最後に、計画策定にあたりまして、「市民意識調査」を予定しておりまし て、その内容につきまして事務局案をお示ししますので、ご意見をいただ きたいと考えております。よろしくお願いいたします。 |
| | まず、案件2の1点目「事務・事業実績及び執行計画等」についてご説明いたします。 【資料に基づき説明】 ・平成26年度事業実績・平成27年度事業計画 ・平成26年度スポーツ施設利用状況 ・スポーツ施設修繕計画等 ・スポーツ推進課所管施設の指定管理 |
| 松井会長 | ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。 |
| 松井会長 | 今年度から公園広場の管轄になったとありましたが、具体的に公園広場 |

| | 議事の経過 |
|------|---|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | で出来るスポーツ種目を教えてください。 |
| 事務局 | 運動広場グラウンドとほとんど変わりませんが、少年の軟式野球、サッカー、ソフトボール。中央公園ですと、ラクロスやイベント等も行えます。あと、大人の軟式野球。島3号公園では唯一大人の硬式野球が出来ます。 |
| 奥野委員 | 実績の人数は延べ人数だと思うのですが、実人数の数字は分かるのですか。 |
| 事務局 | 施設の利用人数を集計したものですので、実人数の算出は困難かと思われます。 |
| 桂委員 | プールはすべて指定管理ですよね。 |
| 事務局 | はい、そうです。 |
| 高橋委員 | 茨木市の高齢化率、障害者の人数を教えていただきたい。今回市長さんが諮問されているスポーツ推進計画は、2011 年にスポーツ基本法が、50年ぶりに改正されたということで、どこの都道府県や都市も、このような動きになっていると思います。国民にスポーツをする権利がある、という中で、さきほど副市長も挨拶されたように、高齢者向けのスポーツが出来る環境作りというのは、とても大事だと思います。トイレも和式だったりするので、洋式を設置していったり、高齢者の人数もどれくらい参加しているのか、ということも、我々委員を引き受ける中では、必要だと思います。障害を持っている人、高齢者に対して優しい茨木市のスポーツ環境を作っていくべきだと思います。 |
| 阪本委員 | 今の茨木市の高齢化率は、22.1%です。全国平均から行くと、まだ若い。ですが、今の意見には感じるところがございます。 |
| 高橋委員 | それに付け加えますと、2025年問題というのが、大きくクローズアップされています。団塊の世代が75歳、後期高齢者になられるということを含め、この10年が一番、スポーツを通して医療費の削減とか、大事なことを書き加えていくことが大事だと思います。 |
| 事務局 | 阪本委員がおっしゃったように、高齢化率は、北摂の中では茨木市が一番低いという状況になっています。障害者の関係ですけれども、人口28万人いる中で、手帳の交付者数で5%を切るくらいの1万4千人程度の方がいらっしゃいます。 |
| 松井委員 | プールの利用のところで、「大人」「その他」とあって、「その他」の中に、中学生以下、高齢者、障害者が含まれていると思いますが、中学生以下のほうが多いのでしょうか。データはあると思いますので、今後ご提 |

| | 議事の経過 |
|------|---|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | 示のほう、よろしくお願いいたします。 |
| 松井会長 | それでは、案件2の2点目「補助金関係」について、事務局から説明を お願いします。 |
| 事務局 | 【資料に基づき説明】 ・茨木市体育協会事業補助金 ・茨木市スポーツ大会関係事業補助金 ・茨木市提案公募型少年少女スポーツ大会事業 |
| 松井会長 | ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。 |
| 松元委員 | 今お話していただいたのは、茨木市が補助している事業ですが、平成27年度の地域スポーツに関する国の予算が、14億6400万円あるのですが、その予算のうち、どの部分を茨木市で活用されているのでしょうか。 |
| 事務局 | 今ご説明いたしました補助金につきましては、すべて市単独のものです。 |
| 松元委員 | 国から補助を受けてやっている事業は全くないのですか。 |
| 事務局 | 今年度で申し上げますと、五十鈴市民プールの耐震補強についての国の 補助制度はあるのですが、内示がいただけなかったという状況がございま す。それ以外につきましてはございません。 |
| 松元委員 | 平成27年度、新規でスポーツによる地域活性化推進事業が3億円くらい予算がついています。地域における障害者スポーツ普及促進事業。これらは府を通してしか取れない事業なのか、市単独で取れるのか、ということに関しては、ここでは書かれていない。出来たら、こういうことをしっかり調べていただいて、市単独で取れるものは市単独で取っていくことによって市の財政を圧迫しないように、是非よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 今まで教育委員会と市長部局で組織が分かれておりまして、スポーツ推進課は生涯スポーツを含めた競技スポーツ、市長部局では、障害者や高齢者の担当部門で分かれてやっていました。横の連絡が悪かったというのが実情であります。それを今回このスポーツ推進計画の策定の過程におきまして、高齢者も障害者も含めた生涯スポーツの推進をしていきたいと考えております。横の連絡も密にして、補助金等もアンテナを広げて、情報を拾っていき、今後の施策の推進を図っていこうと思いますので、ご指摘やご教示いただければと思います。また補助金の関係ですけれども、国からではありませんが、今年の4月 |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | にオープンした少年用のサッカー場の建設にあたっては、toto の助成金を活用して、整備いたしました。 |
| 羽東委員 | 地区スポーツレクリエーション大会の補助金の一覧表の一番下に書かれている大池、郡、東奈良の3地区は、地域行事開催等補助金ということで各地域に下ろしている補助金の一括の中に入っているということで考えてよろしいですよね。 また、これら以外の地区も、そういう地域協議会が出来て、そこに下ろしていく補助金の中に、このような算定のもとに入ってしまうということで考えてよろしいですか。 |
| 事務局 | この3地区につきましては、これまでスポーツレクリエーション、文化祭、夏祭り、これらの開催補助金をそれぞれの額を決めて、公民館区事業実施委員会に下ろしています。その使い道として、スポーツレクリエーションでしたら、茨木地区なら46万4400円。これはスポーツレクリエーションだけで、消費していただくという考え方です。もし、地域協議会を立ち上げていただけたら、3つの行事を開催していただくことを前提に、地域行事開催補助金を下ろします。配分等は各地域の特色や実情にあった使い方をしていただけるという制度です。これは公民館の行事のみですが、将来的には子どもとか、学校・PTA等の色んな補助金を取り入れまして、地域の実情にあった使い方で、地域の活性化を図っていきたい、という方針で進めております。 |
| 松井会長 | それでは、次に、案件2の3点目「スポーツ推進計画策定の経緯」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【資料に基づき説明】 ・スポーツ基本法 ・スポーツ基本計画 (概要) ・第5次茨木市総合計画 |
| 松井会長 | ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。 |
| 羽東委員 | 計画の概要を説明していただいた訳ですが、これから審議会のなかで議論していく際に、総花的に議論してしまうとなかなか話が進まないと思うので、たとえば項目ごとに検討していくのか、タイムスケジュールも含めて、ご説明いただければ、我々も理解しやすいと思います。 |
| 事務局 | まず市民意識調査を行いたいと考えております。それについてご意見いただいて検討し、次回の8月下旬にはその調査結果の報告と、ある程度の骨子をここでお示しさしていただこうと思っております。3回目は、9月ごろを予定しているのですが、基本方針ですとか、目標等の検討のご意見 |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | をいただきたいと思っております。4回目は11月ごろに素案をここでお示しさせていただいて、それに対して、またご意見をいただこうと思っております。12月にパブリックコメントを実施いたしまして、その意見について、また案をお示しさせていただきまして、翌年2月には答申をいただく形で進めていきたいと考えております。 |
| 事務局 | 本日、事務局は、市の職員のみとなっておりますが、すでにコンサル事業者を決めておりまして、市は主体的に動いてまいりますが、そちらと連携取りながら、最終的にはまとめたいな、と思っております。 |
| 松井会長 | ほかに何かご意見ございませんでしょうか。なければ、次の案件に入らせていただきます。 それでは、次に、案件2の4点目「スポーツ推進計画策定に係る市民意 識調査」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【資料に基づき説明】 ・スポーツに関する市民意識調査(案) ・茨木市民のスポーツ・体育施設等に関する意識調査 (平成3年10月実施) |
| 松井会長 | ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。 |
| 松元委員 | 「よく観戦するスポーツ」と「現在行っている運動やスポーツ」はリンクしているんだと思いますが、この中にあまり聞いたことがないスポーツが入っている反面、よく観られるスポーツが入っていない。これは意図的なのか、教えていただきたい。 |
| 事務局 | 項目につきましては、案ということで挙げておりますので、そういった ご意見をいただきながら、検討していきたいと考えているところでありま す。 |
| 羽東委員 | この案はコンサルと考えて出したものだと思いますが、項目について委員で意見を出すことは可能なのか、もしくは決まっているものなのか。決まっていないのであれば、8月に結果を出す予定なので、急がなければいけないのではないでしょうか。 |
| 事務局 | 今回は資料配付が当日ということもあり、資料に目を通す時間も少ないと思いますので、来週の23日、火曜日までにご意見のほうをいただければ、反映をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。今日は時間のあるなかで見ていただければと思います。 |
| 三浦委員 | アンケートを取るうえで項目というのは一番大切で、これが基本になっ |

| | 議事の経過 |
|------|--|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| | て、色々な結果が出てくると思います。この辺はなんでもいいから種目を入れるというわけではなく、先を見て結果が出るのかどうかというところが大事だと思います。何を持って種目を選ぶのか。例えば、茨木市に今後オリンピックに出そうな水泳の強い逸材がいるなら、項目として水泳のことを出すとか。そういう意図的なものがあるのか、それとも全体的にとるのか。項目を決めるのには、とても時間をかけないといけない。今各委員さんの意見を集約しても、平均的な数値しか出ないような気がします。これだけは慎重にする必要があると思います。 |
| 長尾委員 | 何を必要として、この項目になっているのか。何が聞きたいのか、ということがあまりにも広すぎて、審議していくのが大変なのではないか。また、50項目から増やしていいのか、この中で意見を言うべきなのか。 |
| 事務局 | 50項目でも大変時間のかかることなので、たくさん作りすぎると、より負担になってしまうので、回答が返ってきにくいのではないか、と心配もあります。また、先ほどご指摘のあった部分ですが、市民の中から無作為抽出するので、ある程度広い質問になってしまうのは、いたしかたのないところかと思います。また、前回の20年前との比較をしたいと考えておりますが、20年も空いておりますので、改めての調査というような認識で考えております。 |
| 長尾委員 | 質問事項を決めるときに、パーセントは別にして、答えのような着地点を事前に予想しているから、決めることが出来ると思うのですが、それを教えていただきたい。 |
| 事務局 | 今回、法律が50年ぶりに変わって、前のスポーツ振興法というのは、学校教育を通じて、色々なスポーツを振興していこうという形で動いていました。今回のスポーツ基本法というのが生涯スポーツというところに焦点を当てて、身近なところで、いつでも、だれでも、いつまでも、というところで間口が非常に広くなった、というような改正が行われました。それで、市としてどこまでスポーツを行政として取組むのか。地域の中でやっていただくのか。あるいは一緒にやっていくのか。色々なことをこれから検討するなかで、どのような種目に取組んでいくのか。いたずらに多くの種目を書いても、読むのに疲れてしまうので、少しマイナーな競技ついては、「その他」で書いていただく等のことは出来ると思います。また、茨木市ならではのスポーツについてですが、東大阪にはラグビー場があって、切り離して考えることは出来ないと思いますが、茨木市には、そういった特徴的なものが一応ないように思います。アンケートの中で色々なことが掘り起こされてきて、我々の想定外のところに意識があれば、そういったことも踏まえて、みなさんと考えていきたいと思っております。 |
| 小林委員 | 生涯スポーツと掲げるのであれば、ニュースポーツも項目として必要な のではないか。 |

| | 議事の経過 |
|------|---|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| 松井会長 | 可能なかぎり情報を集めて、もしないのであれば、その他で処理させていただく形になると思います。 アンケート全体に関しましては、オーソドックスなスポーツに関する意識調査の形だと思います。オーソドックスなアンケートのメリットは他のところと比較が出来ることだと思います。また専門的なところは、例えば高橋委員の障害者スポーツなんかの視点も必要だと考えます。 |
| 高橋委員 | 個人情報になるかもしれませんが、障害が有るか、ないかくらいは聞いてもいいと思います。公益財団法人が昨年アンケート調査をしました。パラリンピックを知っている方は98%知っているのに対し、障害者のスポーツを観たことがある人が、4.7%。もちろん障害者の方にもスポーツをする権利はあると思います。そういったことも含め、聞いてみてもいいのではないでしょうか。「70代」と答えるのと「車椅子乗っている」と答えるのも大差はないと思います。特に、持っている方こそ、そんなに気にしていない。受容できていない方やさまざまな方もいると思いますが、それならば、書かなければいいだけですから。アンケートなので自由だと思いますので、そのへんも聞いてみてはいかがかなと思います。 |
| 長尾委員 | 「障害のある人との交流があるかどうか」とありますが、「はい」の部分で種目を選んでもらって丸をするのか、種目を書いてもらうのか、どちらがいいとお考えですか。 |
| 高橋委員 | 種目については、特別な部分でないので、書いてもらう必要はないと思います。 |
| 事務局 | 障害の有無についてですが、検討した結果、行政としてはデリケートな 問題だと考え、今回載せていませんが、今回もう一度検討させていただき たいと思います。 |
| 長尾委員 | 障害の「害」はこの表記でいいのか。 |
| 事務局 | 茨木市では、この表記で大丈夫です。 |
| 松井会長 | 「障がい者スポーツ」と表記する場合は、ひらがなです。 |
| 高橋委員 | 各都市で違います。 |
| 松井会長 | ほかに何かご意見ございませんでしょうか。 |
| 高橋委員 | 他の市町村でも計画を作っておられますよね。ですので、それらも参考にして、茨木市ならではのもの等を取捨選択したりして、考えていけば、よりいいものが出来るのではないでしょうか。 |

| | 議事の経過 |
|------|---|
| 発言者 | 議題(案件)・発言内容・決定事項 |
| 松井会長 | 本日、様々な資料を事務局から配付いただきましたが、このアンケートのように少しお時間をいただいて、もう一度委員としてご覧いただければと思います。 さきほど、事務局から何日間か猶予をいただく提案をお受けしたいと思いますが、この場でお気づきの点があれば、どのようなことでもお願いいたします。 |
| 奥野委員 | 文書で提案するのですか。 |
| 事務局 | 文書での提出をお願いいたします。 |
| 松井会長 | なければ、この件につきましてはこれをもちまして終わりたいと思います。 次に、案件の3「その他」といたしまして、事務局の方から何かありま したら、お願いします。 |
| 事務局 | それでは、今後のスケジュールにつきまして、再度ご説明いたします。市民意識調査の設問内容などご意見等がございましたら、あまり日がなく申し訳ありませんが、6月23日(火)までに事務局あて、メール、FAX等によりご連絡ください。続きまして、次回の日程ですが、8月27日(木)を予定しております。会議は本日のような時間帯で開催させていただきますが、当日、会議の前に本市のスポーツ施設を一部ご覧いただきたいと考えております。体育館、プール、テニスコートなど4か所程度を市の公用車でご一緒に移動していただきまして、所要時間は2時間程度と考えております。午後3時30分に市役所南館1階ロビーにお集まりいただこうと考えております。正式なご案内は、後日、文書でお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。 |
| 松井会長 | 市民意識調査の設問など、追加の意見がありましたら、6月23日までに 事務局にお送りいただきたいということと、次回の会議が8月27日で、当 日、スポーツ施設の見学をするとのことです。この件につきまして、何か、 ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。 委員の皆様から何かございませんでしょうか。 ないようですので、本日の案件は以上です。これをもちまして、第1回 茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。議事進行にあた りまして皆様のご協力ありがとうございました。 |
| 事務局 | 長時間にわたってのご審議ありがとうございました。 本日の報酬につきましては、茨木市に登録されています各委員さんの口 座の方へ振込をさせていただきますので、よろしくお願いします。 |